(厚生労働省6(I-1-2))

	1					(7-1)						
施策目標名	医療従事者の働き方改革を推進すること(施策目標 I -1-2) 基本目標 I 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策大目標1 地域において必要な医療を提供できる体制を整備すること											
	本施策は、以下を柱に実施している。											
	医師の働き方改革の推進											
			成29年3月28日働き方改 方、労働時間の短縮策等		いて、医師については、 を得ることとされた。	医療界の参加の下で検	討の場を設け、2年後					
施策の概要	ては、労働 ① 医療 ク・シェアリ ② 地域 を含む)、日 ③ 上手	時間管理の適正化/ 機関内のマネジメン/ ング)、ICT等の技術	こ加え、労働時間短縮を ト改革(管理者・医師の を活用した効率化や勤 トる機能分化・連携、プラ	を強力に進めていくため 意識改革、医療従事者の 務環境の改善)	て検討を重ね、平成31年の具体的方向性として、の合意形成のもとでの業・約化・重点化の推進(これ	務の移管や共同化(タス	・ク・シフティング、タス					
		彰・周知すること等			りる看護職の業務効率化 周知事業」(令和5年度で							
	令和2年12 ①勤務す ②地域医 ③当該医	2月に「中間とりまとぬる る医師が長時間労働療の確保や集中的で 療機関における健康	)」を公表し、以下の内容 動となる医療機関におけ	字を盛り込んだ改正医療 る医師労働時間短縮言 、やむを得ず高い上限明 勤務間インターバル規制	寺間を適用する医療機関 制等)の実施	こした。						
	い手の減り 境を整備し 喫緊の課題 医師の長明 域医療提供	かが進むなど、医療を ていくだけでなく、医 頃である。 時間労働の背景には 共体制における機能	取り巻く環境が変化し療を受ける立場にある。 、個々の医療機関にお 分化・連携が不十分なり	ていく中で、医師の働き 患者・国民に対し、質の ける業務・組織マネジメ 也域の存在、医療・介護	化に伴う医療ニーズの変方改革を進めることは、『高い安全な医療を持続ることは、『シャック は、原のみならず、『連携や国民の医療のかまっては、医師との協働を	医師自身が健康で充実し 可能な形で提供する体制 医療の需給や偏在、医師 かり方等における様々な	で働くことのできる環 を維持していく上での の養成の在り方、地 課題が絡み合って存					
施策を取り巻く現状	在している。また、個々の医師の健康確保、医療の質や安全を確保するに当たっては、医師との協働をする看護職の業務についても効率化を図ることが求められている。 2024年4月の医師に対する時間外・休日労働の上限規制の適用開始後も、医療従事者を含めた国民全体の理解促進のため働き方改革に関する制度の周知を行うとともに、医療機関における労務管理の徹底や、特定行為研修制度の更なる推進によるタスク・シフト等により、長時間労働の医師がいる全ての医療機関において労働時間の短縮をはじめとした働き方改革を推進している。											
	そのうえで、大学病院や地域の中核医療機関から行われている医師派遣により、地域医療が確保されている実態を踏まえ、上限規制の適用に当たり、都道府県や病院を対象に、施行状況や医療提供体制への影響に関する実態を把握しながら、都道府県と緊密に連携をとりつつ、以下のような取組を行っている。 ・ 管理者の意識改革に取り組む必要があることから病院長等を対象とした医療機関労務管理に関するマネジメント研修を実施 ・ 医療機関の勤務環境改善等に対し、きめ細かな相談・助言を行う「医療勤務環境改善支援センター」の運営支援 ・ 地域医療介護総合確保基金による医師の勤務環境改善の体制整備に係る支援											
施策実現のための課題	2024年4月の医師に対する時間外・休日労働の上限規制適用にあたり、個々の医療機関は労働時間短縮・医師の健康確保措置 を進めているが、医師の働き方改革に関する取組が十分でない医療機関もある。											
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	医療従事者の働き方改革の推進にあたっては、国民が安心して必要な医療を受ける観点からも、国民の医療のかかり方の適正化が必要である。											
	達成目標/課題との対応関係 達成目標の設定理由											
A7	目標1					)研修の開催等を通じて、医療機関の勤務環境に係る						
各課題に対応した 達成目標	(課題1)	-医療機関の勤務環 -	境に係る管理者(院長)	)の意識改革 意識改革を図ることは、個々の医療機関における労働時間短縮・医師 の健康確保の取組の促進につながると考えられる。								
	目標2	医療のかかり方に	関する国民の理解促進		国民に適切な医療のかかり方を普及し、その理解を促進することは 国民の医療のかかり方の適正化につながると考えられる。							
	\H/\\C/	区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度					
	予算の	当初予算(a)	592,329	663,683	,	411,699	404,550					
   施策の予算額・執行額等	状況	補正予算(b) 繰越し等(c)	0 △ 296	0	150,374	3,020,910 150,374						
他束の予昇領・執行額寺	(千円)	繰越し寺(c) 合計(a+b+c)	592,033	663,683	692,007	3,582,983						
	執行	f額(千円、d)	504,929	590,582	,	集計中						
	執行率(	%, d/(a+b+c))	85.3%	89.0%	67.0%	集計中						
		施政方針演説等	の名称	年月日	関	係部分(概要·記載箇所	)					
施策に関係する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)	針演説等 第212回臨時国会 衆議院厚生労働委員会厚生労働						こ進めます。地域の医 を推進するとともに、 引けた検討や、医師の					

達成目標1に	ついて医療機関の勤務環	境に係る管理者(院長	の意識改革	<u> </u>						
		指標の選定理由	病院長等に対する労務管理に関するマネジメント研修の実施等を通じて、医療機関Iる労務管理を担う人材を育成することを目的としていることから、指標として選定した。 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、同KI指標を測定指標として設定】							<b>:</b> •
	指標1 病院長等に対する労務管理に 関するマネジメント研修の受 講者数 (アウトプット)	目標値(水準・目標年 度)の設定の根拠	施行前に幅広く周知することで、適用に向けた医療機関の準備を推進する必要があることがら、病院長等に対する労務管理に関するグループワークを含むマネジメント研修の受講者数を令和5年度以前は研修を計41回実施したうえで目標を1500人としており、令和6年4月からの時間外労働の上限規制の施行に向けマネジメント層の意識改革を後押しする必要があることから、実施回数を計15回としたうえで受講者数の目標は1,000人とし、令和6年度から令和8年度の期間に延べ3,000人を目標としている。							受講者数 F4月から 要があるこ
	【新経済・財政再生計画関連     :社会保障分野52- ii 】	基準値	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値					目標値	主要な指標	達成
	【新経済·財政再生計画	 令和元年度	令和2年度	令和3年度	I	1	令和6年度	令和8年度		
測定指標	改革工程表のKPI】	1,512人	1,500人	1,500人	1,500人	1,500人	1,000人	令和6年度 から令和8 年度の期間 に延べ 3,000人	0	0
WINCIN IN			1,766人	1,699人	2,101人	1,486人	1,310人			
		マネジメント研修受講者のアンケートによる満足度が高いことは、医療機関に理を担う人材の育成が順調に進んでいることを示すと考えられることから、指標の選定理由 (参考)令和6年度実績値98%は、分母:回答者の人数(N=934人)、分子:回になった」「参考になった」の人数(915人)から算出したもの。							ら、指標とし	て選定し
	指標2 マネジメント研修受講者のア ンケートによる満足度割合 (「非常に参考になった」「参考	目標値(水準・目標年 度)の設定の根拠	目標値については、マネジメント層の意識改革に資する研修として、過年度の満足の の結果も勘案し、満足度の高い研修内容とする必要があることから、「非常に参考に 「参考になった」と回答した割合について95%と設定している。							
	になったと回答した割合」) (アウトカム)	基準値	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値 日標値 主要な指標						達成	
		令和4年度	令和2年度	令和3年度	1	令和5年度	令和6年度	令和6年度		
		98.0%	_	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%		0
			_	100.0%	98.0%	99.0%	98.0%			-

達成目標2につい	て 医療のかかり方に	関する国民の理解促進								
	指標3 医療のかかり方普及事業を認知している成人の割合 (アウトカム)	指標の選定理由	ていることが (参考)令和 詳しく知って なお、例年	医療のかかり方普及事業を通じて、国民に適切な医療のかかり方を普及するこ ていることから、当該事業を認知している成人の割合を指標とした。 (参考)令和6年度実績値20.5%は、分母:回答者の人数(N=10,000人)、分子:回 詳しく知っている」「見聞きしたことがある程度」の人数(N=2,050人)から算出した。 なお、例年国勢調査の結果を基に都道府県別、性別、年齢層を設定して調査の めている。						「内容まで )。
		目標値(水準・目標年 度)の設定の根拠	・ 目標値については、普及の促進を図ることも目的とし、過年度の実績値を踏まえて説 ている。 ・ 令和3年度は子育て層をターゲットとし、Web広告に重点を置いたため、高齢者層のき きく低下したが、令和4年度についてはTVCM等も含めて広く認知を広げた。令和5年度 手な医療のかかり方」アワードの刷新やラジオ番組とのタイアップ、SNS広告に力を入れ						層の値が大年入 になった はない はいまたが はない ない はん ない はん ない はん	
		基準値	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値			目標値	主要な指標	達成		
			令和2年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和6年度		
		23.8%	前年度以上	25.0%	25.0%	30.0%	30.0%	30.0%	0	Δ
測定指標			24.4%	23.0%	26.3%	21.6%	20.5%			
	指標4 「上手な医療のかかり方」公式 サイトアクセス数 (アウトプット)	指標の選定理由	れることは、	国民の医療	気のかかりた	に関する国	5「上手な医病 日民の理解仮 を指標とした	進につなが	方」公式サイ  ぶるものである	、が閲覧さ ため、「上
			的とし、例4 年度目標比	F前年度以」 (120%を令和	ととしている 16年度の目	。ただし、令標値とした。	和5年度の	実績値が異	アクセス数の常値であった	ため、前
		目標値(水準・目標年 度)の設定の根拠	ツールを用	いたことが原 および令和(	京因で異常値	直となった。今	令和5年度 <i>0</i>	)事業者での	と異なるアク )み異常値だ のアクセス数	ったため、
									月分(552,966) 月が未測定)	
			年度ごとの目標値 年度ごとの実績値 年度ごとの実績値					\± - <u>+</u> -		
		基準値				責値		日保胆	王安な指標	達成
		基準値 一 令和2年度	令和2年度	年月		責値 令和5年度	令和6年度	令和6年度	王安な指標	達以
			令和2年度	年月	度ごとの実績		令和6年度 1,103,038		王要な指標	

第18回政策評価に関する有識者会議医療・衛生ワーキンググループ(令和7年7月14日開催)で議論いただいたところ、以下のご意見があり、これを 踏まえ、以下に示すような対応を行った。

## 【達成目標2の指標3について】

①達成率△ということだが、#7119や#8000などを具体的に知っていることは極めて重要であり、むしろこちらのほうが大事なのではないか。ターゲットを絞り、きちんと伝えたいことが伝わっているかということ確認するためには、ゆくゆくは、こちらを指標に挙げていったほうがいいのではないか。そのとき、今はなかなか微妙なターゲットだが、子育て世代ということで言えば、トレンドから考えると、男女30~50歳ぐらいと設定するのがいいかと思うし、また、高齢救急のところで、例えばかかりつけ医の有無を組み合わせるとか、少しデリカシーを持って考えていただければと思う。

今まで令和3年に子育て世代、そして高齢者、そして女性の成人というように来ていて、力を入れれば周知がされるということ。 一方で、医療というのは国民全体必要で、特に医療にかかるというのは、高齢者や子育て世代ということを考えると、評価指標を子供の場合、 #8000など、具体で、ある一定世代全て対象とするという考え方もあるのではないか。

## 学識経験を有する者の知 見の活用

⇒「上手な医療のかかり方」の事業として、かかりつけ医を持つこと、#7119、#8000、医療情報ネット(ナビイ)等に関して、周知・広報活動を実施しているところ。限られた予算の中で全ての施策を全世代に周知することは困難であるが、個々の施策やターゲットを絞りながら医療のかかり方に関する国民の理解促進の取組を進めてまいりたい。

## 【達成目標2の指標4について】

②非常に目標達成率が低く(57%)、今後もう少し力を入れて考えていただきたいところ、説明を補足していただきたい。

DXが進み、自分のデータなどを見られるようになってきたが、そのときに自分がどう考えるかというような、国民の側の自己決定や意識などが一緒に進んでいかないと、そこの差が問題になるのではないか。やはり1人1人が意識していただきたいので、ここはとても大事。

バリューレス、価値の低い医療がとても議論になっており、それが医療費を圧迫しているなどという研究が発表された。それに対し、意味がない医療だとわかっていても患者さんが要求すると、どうしてもそこを無下にはできないというような意見も医者側からは聞いている。そのため、この患者側、国民の意識はとても大事であり、測定指標4など目標達成率も足りない中、もう少し具体的に考えていただきたい。

⇒「上手な医療のかかり方」は、国民の意識を変えていき、その意識が変わることで医師の働き方も変わっていく、それに資するものであり、#8000や #7119については、コロナの時期や、風邪、インフルエンザで浸透していっていると感じている。昨年から川栄李奈氏を広報大使に任命して、30~50 代の女性をターゲットとした。その背景としては、#7119、#8000について、30~50代の女性や、親の世代の認知率がなかなか上がっていないというと ころからであり、ホームページでもアピールしたり、病院や自治体にはポスターも送付して貼っていただいたりしている。患者の医療のかかり方の意 識を変えることに資する政策として、今年度も推進してまいりたい。

	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③【相当程度進展あり】
		(判定結果) B【目標達成に向けて進展あり】
		(判定理由) 【達成目標1:医療機関の勤務環境に係る管理者(院長)の意識改革】 ・ 指標1の病院長等に対する労務管理に関するマネジメント研修の受講者数については、令和6年度実績は年度ごとの目標である1,000人を大幅に達成しており、こうした状況下においては令和6年度から令和8年度の期間に延べ3,000人という目標は達成可能である見込みである。 ・ 指標2についても、マネジメント研修受講者のアンケートによる満足度割合(「非常に参考になった」「参考になったと回答した割合」)は目標値である95%を達成している。
	総合判定	【達成目標2:医療のかかり方に関する国民の理解促進】 ・ 指標3及び指標4については、目標は達成できなかったが、指標3については、医療のかかり方普及事業としての認知度は目標未達(×(目標達成率68%))だったものの、他方で、当該事業内の個々の救急安心センター事業【井7119】や子ども医療電話相談事業【井8000】の令和6年度の認知度は前年度比2割超アップ(【井7119】11.1ポイント増(令和6年度:53.9%、令和5年度42.8%)、【井8000】7.2ポイント増(令和6年度:42.3%、令和5年度35.1%))したことから、医療のかかり方自体の認知度は一定程度高まり、国民の理解促進に繋がったと考えられるため、総合的に勘案し、達成度は「△」とした。
		【総括】 ・ 以上より、主要な測定指標を除く一部の測定指標の達成状況が「×」となったが、主要な測定指標の半数以上が「〇」であり、現行の取組を継続した場合、相当な期間を要さずに目標達成が可能であると考えられることから、判定結果は③【相当程度進展あり】に区分されるものとして、B【目標達成に向けて進展あり】と判定した。
		(有効性の評価)
		【達成目標1:医療機関の勤務環境に係る管理者(院長)の意識改革】 ・ 指標1については、目標を大幅に上回っていることから、令和6年4月の時間外労働の上限規制の施行後も、引き続きマネジメント層の意識改革を後押しする施策(特に研修内容を見直して医療機関の事例講演を増やす等、内容の充実を図った点)が有効に機能していると評価できる。 ・ 指標2についても、目標を達成していることから、医療機関における労務管理を担う人材の育成推進に関する施策が有効に機能していると評価できる。 ・ 一方、令和6年4月の医師に対する時間外・休日労働の上限規制適用で医療機関からの関心が高まっていたことを踏まえると、今後も継続的に目標を達成することが重要である。
評価結果と 今後の方向性		【達成目標2:医療のかかり方に関する国民の理解促進】 ・ 指標3及び指標4については、令和6年度の目標を達成することはできなかったが、これは、令和6年度は医療のかかり方に係る個々の施策である救急安心センター事業【#7119】や子ども医療電話相談事業【#8000】の周知に力をいれたことで、医療のかかり方普及事業としての認知や公式サイトアクセス数につながらなかったという影響があったと考えられる。しかし、令和6年度は前年度比で、【#7119】については11.1ポイント(令和6年度:53.9%、令和5年度42.8%)、【#8000】については7.2ポイント(令和6年度:42.3%、令和5年度35.1%)上昇しているため、医療のかかり方に関する国民の理解に向けた有効な取り組みが実施されていると評価できる。
		(効率性の評価)
	施策の分析	【達成目標1:医療機関の勤務環境に係る管理者(院長)の意識改革】 ・ 指標1及び2については、近年予算額が大きく変わっていない中、十分に目標を達成出来ていることから、効率的な取組が行われていると評価できる。 特に指標1については開催回数を41回から15回に減少させる代わりに医療機関の事例講演を2つに増やす等内容の充実を図ったことから、開催に係る経費を抑え、1開催毎の質の向上に充てられたことが目標達成に寄与したと考えられる。
		【達成目標2:医療のかかり方に関する国民の理解促進】 ・ 指標3及び指標4については、近年予算額が削減となった中、同程度の取組を実施できたことから効率的な取組が実施されていると評価できる。

		(現状分析)
		【達成目標1:医療機関の勤務環境に係る管理者(院長)の意識改革】 ・ 指標1については、令和5年度まで毎年度1,500人前後の参加があり、また、時間外労働の上限規制適用後の令和6年度においても目標の1,000人を大幅に上回る参加があったところであり、取組が着実に進展していると考えられる。 ・ 指標2についても着実に取組が進んでいると考えられる。
		【達成目標2:医療のかかり方に関する国民の理解促進】 ・ 指標3及び指標4については、令和6年度は事業としての認知や公式サイトアクセス数の目標の達成には至らなかったが、これまで、過年度の実績や課題等を踏まえ、必要に応じコアターゲットを設定し当該層に訴求した手法等を用いる等により事業の普及を図るとともに、併せて、救急安心センター事業【#7119】や子ども医療電話相談事業【#8000】など個々の施策の周知にも力を入れてきたところ。これらの取組により、医療のかかり方に関する国民の理解は着実に促進されていると考えられることから、引き続き、過年度における実績や課題等を踏まえつつ、取組を推進する必要がある。
		(施策及び測定指標の見直しについて)
	次期目標等への反映の方向性	【達成目標1:医療機関の勤務環境に係る管理者(院長)の意識改革】 ・ 指標1については、令和6~8年度における延べ参加者数3000人達成に向け、引き続き取組を進めていく。 ・ 指標2については、例年順調に目標を達成してきているが、令和6年4月の施行を迎えた後も引き続き取組を進めていく必要がある。
		【達成目標2:医療のかかり方に関する国民の理解促進】 ・ 指標3及び指標4については、引き続き、個々の施策を含め医療のかかり方に関する国民の理解促進の取組を着実に進めていく。
参考·関連資料等	<ul><li>医師の働き方改革に関する</li><li>医師の働き方改革の推進</li><li>「医師の働き方改革」jp (</li></ul>	05号)(右記検索サイトから検索できます) URL:https://laws.e-gov.go.jp/ る検討会 URL:https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-isei_469190.html に関する検討会 URL:https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05488.html 医師の働き方改革に関する公式サイト) URL:https://iryou-ishi-hatarakikata.mhlw.go.jp/ 式サイト URL:https://kakarikata.mhlw.go.jp/

担当部局名	医政局	作成責任者名	医事課長 中田 勝己 看護課長 習田 由美子 総務課長 水谷 忠由	政策評価実施時期	令和7年7月